

令和5年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和5年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和5年8月29日

午後2時00分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

報告第1号 放棄した債権の報告について

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第10号 令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第12号 令和5年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（17名）

1番	小原茂幸	2番	宮下稔
3番	松崎剛也	4番	小原晃一
5番	池田幸代	6番	氣賀澤葉子
7番	竹村知子	8番	久保島巖
9番	吉川順平	10番	宮脇寛行
11番	星野晃伸	12番	松澤文昭
13番	中塚礼次郎	14番	松村利宏
15番	天野早人	16番	宮井訓
17番	川手三平		

説明のために出席した者

組 合 長	伊藤祐三	副 組 合 長	下平洋一
副 組 合 長	宮下健彦	副 組 合 長	小田切康彦
助 役	小平操	事 務 局 長	小出孝幸
会 計 管 理 者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設推進室長	佐野秀一
病院総務課長	三枝徳夫	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	松村和夫	中川村保健福祉課長	水野恭子
宮田村住民課長	春日学	代表監査委員	中村健一
監 査 委 員	河崎誠	監 査 委 員	竹村知子

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	那須野一郎
事 務 局 書 記	石森愛
事 務 局 書 記	奈良崎護

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（那須野一郎君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（天野 早人君） 皆様こんにちは。（一同「こんにちは」）

7月から災害級と言われる暑さが続いておりますが、熱中症となる可能性の高い状況は当面続くことが予報されております。伊南地域の皆様におかれましても御自愛いただきたいと思っております。

それでは、これより令和5年7月28日付、告示第4号をもって招集された令和5年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの議員出席数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

令和5年7月28日付、告示第4号をもちまして令和5年第3回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには全員の御出席を賜り感謝を申し上げます。

今年の夏は記録的な暑さが続いており、豪雨も各地で続いております。線状降水帯の発生という予報に警戒をする機会も多くなっております。

国内では被害が多数発生しており、改めてお見舞いを申し上げます。

今後、実りの秋を迎えます。気候が安定し、台風などで大きな災害が起こらないことを心から願うものであります。

さて、5月からコロナ感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、生活環境なども大きく変わりました。

夏休みには国内外での人の動きが活発に見られ、伊南地域でもイベントが4年ぶりの開催といった例が多く聞かれ、コロナ前の状態に戻りつつあることを実感しております。

しかしながら、コロナ感染症発生がゼロというわけではありません。引き続き感染予防対策には万全を期す必要があります。

ウイズコロナ時代に向け、今まで以上にすばらしい伊南地域の発展を願うところであります。

次に地域経済の状況であります。

直近の長野経済研究所の調査によりますと、県内の景気動向は「持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

内需は堅調に推移しておりますが、外需の縮小等により生産に足踏みが見られております。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の6月の有効求人倍率は1.28倍で、前年同月と比べ0.15ポイント下回っております。

今後につきましては「個人消費に影響を与える実質賃金の伸びがプラスに転じ、プラスのまま推移していくか

どうか注視する必要がある。」とされておりまして、秋以降の景気の動向を見極め、景気の下支えをどうするか準備、検討が必要になると考えております。

さて、今議会に提案申し上げます案件は、報告1件、決算認定2件、補正予算1件であります。

報告1件は放棄した債権の報告であります。

決算認定では、一般会計では、前年度に比較し歳入では2.2%減の9億7,386万円、歳出は1.3%減の9億4,613万円で、実質収支は2,772万円となりました。

また、病院事業会計は医業収益の増加や新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金収入などによりまして純損益は7億2,025万円の黒字となりました。

引き続き医療機能の向上、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

次に令和5年度一般会計補正予算であります。繰越金の確定に伴う分担金の減額精算と繰越金の一部を所管施設の緊急的な修繕等に備えまして予備費として留保させていただくための修正を提案いたします。

いずれも重要な案件であります。慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、次年度以降の3か年実施計画、新病院建設の進捗状況などにつきましては、議会全員協議会で御協議をいただきたいと思っております。

以上申し上げます、第3回定例議会招集に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議 長(天野 早人君) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は会議規則第78条の規定により3番 松崎剛也議員、4番 小原晃一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(天野 早人君) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

報告第1号 放棄した債権の報告について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長(倉田 貴志君) 議案書、報告1—1ページをお開き願います。

報告第1号 放棄した債権につきまして条例の規定により御報告するものでございます。

報告1—2ページをお開き願います。

令和4年度債権放棄調書、1 総括表にありますとおり、債権の種類は医療費の窓口未収金、債務者の数は8人、放棄した債権の合計は35件、111万6,751円でございます。

個表ですが、債権管理委員会において令和5年3月30日に審査、決定し、3月31日に放棄しました。

債務者ごとの件数、金額、納期につきましては表に記載のとおりでございます。

放棄した理由は、いずれも条例第 11 条第 4 号、債務者が死亡、行方不明、その他徴収の見込みがないと認められるときに該当するものです。

8 人のうち 1 人は本人死亡で身寄りがない方、ほか 7 人は行方が分からず連絡手段のない方で、いずれも徴収の見込みがないと判断したものでございます。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○議 長（天野 早人君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第 1 号 放棄した債権の報告については、報告のとおり、これを聞きおくこととします。

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第 10 号 令和 4 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 11 号 令和 4 年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上 2 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（北澤 武志君） それでは議案書の 10—1 ページをお願いいたします。

議案第 10 号 令和 4 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

令和 4 年度の事務事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行の波が第 6 波、第 7 波、第 8 波とあり、コロナ禍のさなかにありましたが、予算に沿って順調に管理、運営が行われております。

それでは、決算の概要につきましてお手元の A 4 で横長にとじてあります一般会計歳入歳出決算書で御説明をいたします。

まず歳入でございますが、決算書を開いていただいて 1 ページをお願いいたします。

中ほどの列の収入済額が決算額になります。

1 款 分担金及び負担金の収入済額 9 億 981 万 5,000 円は構成市町村の分担金になります。病院費の起債償還額の減少などで前年度より 1,201 万円余少ない額での決算となりました。

2 款 使用料及び手数料ですが、収入済額 2,449 万 8,455 円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、火葬件数の増加によりまして前年度より 1.2%、28 万円余の増となりました。

5 款の財産収入ですが、収入済額 9 万 1,040 円は、土地貸付収入のほか、医師確保基金の利息分があったため前年度より増額となりました。

6 款 繰越金は 3,627 万 6,941 円での決算となりました。

7 款 諸収入ですが、収入済額は 318 万 551 円になりました。病院関係で医師の早期退職によりまして医師確

保繰出金の返還が 200 万円ございまして、前年度より金額が大きく増えております。

9 款 寄附金と 10 款 繰入金につきましては、年度中の実績はありませんでした。

表の収入済額の一番下になりますが、歳入合計額は 9 億 7,386 万 1,987 円で、前年度比で 2,143 万円余の減、率にして 2.2%の減少となりました。

続きまして歳出について御説明いたします。

1 枚まくっていただき 2 ページをお願いいたします。

1 款 議会費は支出済額が 60 万 2,067 円となりました。予算計上はしてありましたが、コロナの影響で研修視察が実施できなかったため、前年とほぼ同額となっております。

2 款 総務費でございますが、支出済額は 3,153 万 6,291 円となりました。

1 項 総務管理費の中で前年に不具合によるプリンターの購入があったために前年度より 37 万円ほど減少の形となりました。

2 項 監査委員費につきましては、ほぼ前年と同様の額となっております。

3 款 衛生費でございますが、支出済額は 8 億 3,813 万 8,870 円となりました。前年度比では 1,750 万円余の減、率にしまして 2%の減少となっています。

1 項 保健衛生費の中の火葬場費は、前年度に聖苑の屋根改修と照明の LED 化事業があった関係で前年度より 1,732 万円余の減少となっております。

それからまた、観成園敷地料補助金が地価下落等の関係で 4 万円余の減少となりました。

2 項 清掃費ですが、衛生センターの基幹的整備改修工事は完了しておりますが、設備機器の点検整備を計画的に行うとともに、トラックスケールの搬入量計量データ管理システムの改修を行ったために前年度より 1,471 万円余増加となりました。

また、不燃物処理の関係では、廃乾電池、蛍光管等の搬入量が前年度より減となり、17 万円余の減少となっています。

3 項の病院費でございますが、病院事業への繰出金等の支出済額は 7 億 2,026 万円余となり、前年度より 1,467 万円余の減少となりました。これは病院における企業債償還が減額となったことが要因となっております。

また、医師確保対策費につきましては、医師の早期退職による医師確保繰出金の返還がありましたので、基金に積み立てております。

5 款 公債費ですが、支出済額 7,586 万 2,634 円は起債の元利償還金になります。前年度比で 7%、498 万円余の増となりました。衛生センター改修の元金償還が始まったため増加となっております。

6 款 予備費の支出はありませんでした。

表の一番下の支出済額のところになりますが、歳出合計額は 9 億 4,613 万 9,862 円で、前年度比で 1,288 万円余の減、率にして 1.3%の減少となりました。予算執行率は 96.4%でございました。

決算書の次の 3 ページ～10 ページにつきましては事項別の明細になります。

その次の 11 ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額が 9 億 7,386 万 1,000 円、歳出総額が 9 億 4,613 万 9,000 円で、歳入歳出差引き額は 2,772 万 2,000 円になります。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため、2,772万2,000円が実質収支額となります。

次の12ページの表は、歳出について、決算統計上、性質を同じくする経費別にまとめた表になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

続きまして13ページをお願いいたします。

財産に関する調書ですが、御覧のとおり、令和4年度では土地、建物等の取得、売却などの変動はありませんでした。

次の14ページ、2の物品に関しましては、消防署の北署にあります水槽付ポンプ車の起債償還が完了しましたので上伊那広域消防へ無償譲渡し、車両1台が減となっております。

3の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金は増減なく、医師確保基金につきましては医師への修学資金として繰り出しをした分の返還金と利息を積み立てており、年度末残高は1,319万6,000円となっております。

15ページからは主要事業の説明になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

20ページをお願いいたします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費負担割合は組合同規約第14条に定められており、その割合により負担をさせていただいております。

全体の負担の状況は一番下の欄の構成比のとおりでございます。

最後に21ページをお願いいたします。

地方債の残高調書になります。

4年度では、新たな起債の借入れはありませんでした。

年度中に7,091万円余の償還を行った結果、年度末残高は10億8,116万8,549円となっております。

以上、令和4年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく認定を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案第11号の提案説明を申し上げます。

初めに1枚紙の議案第11号資料によりまして決算概要を御説明します。

裏面2ページを御覧ください。

太枠が令和4年度の実績です。

1番～3番の延べ患者数は、いずれも前年度より減少し、減少率は、入院は1.2%、外来は0.9%、健診者数は0.4%となっています。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。令和4年度は感染力の強いオミクロン株が主流になり、特に9月以降の第8波では県下でも大規模な感染拡大が起きました。当院では、10月以降に複数回の院内感染を確認したため、その都度、病棟閉鎖や予定手術の延期などの診療制限を行っており、延べ患者数の減少はこの影響が大きいと考えられます。

次に16番17番の患者1人1日当たりの単価ですが、医療の高度化などに伴い、入院は3.8%、外来は2.9%、それぞれ上昇しました。

1ページにお戻りください。

太枠が令和4年度決算です。

3行目の入院・外来収益は、患者数は減少したものの、単価の上昇を反映して入院は2.6%、外来は2.0%増

加しました。

10行目の国県補助金は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関に対する病床確保補助金など6億4,000万円が交付されたものです。

1行目の総収益は78億7,800万円で、前年度と比べ2億8,300万円、3.7%増加しました。

次に費用の主な増減ですが、16行目の給与費は令和3年度の期末手当の引下げ分を国家公務員の扱いに準じて令和4年度において減額調整をしたことや退職給付費の減少により1億100万円、2.8%減少しました。

20行目の材料費は、抗がん剤など高額医薬品の使用が引き続き増加したことから、主に薬品費が増加しました。

24行目の経費は、コロナ対応の一時的な人的費用や光熱水費の増加などにより7,100万円、6.4%増加しました。

以上、14行目の総費用は71億5,800万円で、2,400万円、0.3%減少しました。

これらの結果、収支ですが、32行目の医業収支は4億7,200万円の赤字で、前年度との比較では1億7,200万円改善しました。

経常収支及び純損益は7億2,000万円の黒字で、医業収支の改善や国県補助金の増加を反映して前年度より3億700万円増加しました。

次に資本的収支ですが、41行目の建設改良費は1億5,200万円で、医療機器の更新や老朽化した備品類の更新のほか、医療情報のサイバーセキュリティ対策などを実施しました。

企業債の元金償還金などを含め、支出合計は5億1,500万円で、これらの財源として35行目の資本的収入として3億3,400万円及び内部留保資金を充てています。

それでは別冊の決算書3ページをお開き願います。

3ページは損益計算書で、主な内容はただいまの概要説明のとおりでございます。

下から3行目、当年度純利益は7億2,024万円余でございます。

4ページの上段、剰余金計算書は、下から2行目の当年度純利益を加算した結果、未処分利益剰余金は40億1,634万円余となりました。

4ページの下段の剰余金処理計算書ですが、議会の議決を受けて行う処分はございません。

ページを飛びまして9ページの会計報告書をお開き願います。

(1)の統括事項のうち一番下の段落を御覧ください。

新病院建設事業についてですが、令和5年2月に基本計画を策定しました。基本計画では、将来にわたり上伊那医療圏における中核病院としての役割を果たすため、現在の診療科やセンター機能を維持、強化するとともに、将来患者数予測を踏まえて病床数を199床とし、全ての入院病室を個室で整備する方針などを盛り込んだところです。また、概算総事業費は166億9,000万円を見込んだところでございます。

下段の業務量の6行目からになりますが、新型コロナウイルス感染症関連で延べ患者数は入院2,288人、発熱外来1,239人、検査4,931件で、いずれも前年度より大幅に増加しました。

また、ワクチン集団接種事業に職員を派遣したほか、令和4年度より小児へのワクチン接種を開始しております。

10ページ以降の資料につきましては後刻お目通し願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

○議 長（天野 早人君） これをもって議案第10号及び議案第11号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時28分 休憩

午後2時28分 再開

○議 長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

ここで令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算について監査委員から審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（中村 健一君） それでは令和4年度伊南行政組合一般会計並びに令和4年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査結果報告を申し上げます。

お手元の決算審査意見書を御覧ください。

まず1ページ目でございますけれども、審査の対象、審査の期日、審査の方法等については記載のとおりでございます。

次に審査結果であります。審査に付された各会計の決算書類並びに附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であるというふうに認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページを御覧ください。

一般会計の決算の状況でございますが、当該年度の実質収支は2,772万円余、単年度収支は855万円余の減額となりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりであります。

以下、3ページ目からは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いいたします。

飛びまして9ページを御覧ください。

審査意見について申し上げます。

一般会計については3点ございます。

まず1点目としまして、歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理をされていたと判断いたしました。

続きまして2点目として、衛生センター及び聖苑の各施設については、引き続き維持管理には万全を期していただき、保全、保安等、きちんと点検等を行い、長期にわたって安心して安全に使用できるような施設ということになるように、維持管理はさらにまた徹底を図っていただきたいというふうに思います。

3点目といたしまして、昨今、燃料費、光熱費の値上がりが続いております。これは収支のほうに直接大きな影響を与えますので、現状でも節約には十分努めていただいているとは思いますが、今の燃料費の高騰から見る

と、さらに節約できるところはやりましようってということで、さらにまた節約には努めていただきたいというふうに思います。

以上3点、一般会計については意見を述べさせていただきます。

続きまして病院事業会計決算であります、10ページからの予算執行状況等については先ほどの事務長の説明と重複しますので、省きたいとします。

12ページの経営成績であります、当該年度は7億2,024万円余の純利益を計上することとなりました。

また、経営状況の推移は13ページ表5のとおりでございますが、前年度に引き続きコロナウイルス関係で医療収支は4億7,258万円余の赤字となりました。

財政状況、それから経営財務分析、損益関係等の前年度比較等につきましては、後刻お目直しをお願いいたします。

それでは14ページの審査意見でございますが、5点ほど意見を申し述べさせていただきました。

まず1点としまして、事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については適正かつ正確に処理されていると判断をいたしました。

2点目といたしまして、医療収支の赤字は先ほど申しましたようにまだ続いておるわけでございますが、令和4年度もコロナ禍の一年ということで、その中であって、先ほども報告でございましたが、多少の院内感染等はあったものの、大きな事故には至っておらず、医療関係者、スタッフ全員が一生懸命努力された数字だというふうに思います。赤字幅も改善されておりますし、医療関係者の御努力には改めてここで感謝を申し上げたいと思います。

15ページに移ります。

3点目といたしまして、未収金の回収も前年度より回収が進んでおり、担当する職員の皆さんの御努力が見られることとなっております。これについては大変な仕事であります。なかなか骨の折れる仕事でございますが、引き続き担当職員には頑張ってください、また未収金のほうは減少に努めていただきたいというふうに思います。

4点目ですが、昨今の経済状況、社会状況で、半導体が不足してなど、いろんな状況が出ておる中で、各種医療機器やら様々な備品等を発注しても今までどおりのような納期で入ってこないというようなケースがあるようです。

現状で納期遅れになっているようなケースはないんですが、少なくとも今までは3か月ぐらいで入ってきたものが予定どおり入らないというようなケースがあるようでございますので、今の院内の決裁、発注までの組織内の手順等も、一度また棚卸しをして見直しをしてみて、緊急性のあるもの、絶対に納期に間に合わなければ支障が出るようなものは確実に間に合わない困るので、その辺のところは早めの発注ができるような体制づくりっていうのも検討していただきたいというふうな意見を述べさせていただきました。

それから、5点目、最後でございますが、先ほど事務長のほうからも話がありましたが、令和5年度はいよいよ新病院の計画が本格化します。そうなりますと、先ほども話がありましたが167億円という巨額な事業になります。

そうしますと、この事業に関係する各所からいろんな角度で、いろんな方法で情報を得ようとするのが当然

予想されますので、こういった事業に関係する職員の皆さんについては、そういった情報管理の徹底というものを今以上に図っていただいて、不用意に情報が外部に漏れるようなことがないようなしっかりとした情報管理体制を整えていただきたいというようなことを意見として述べさせていただきました。

以上、意見を申し上げまして、決算審査結果の報告といたします。

○議長（天野 早人君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後 2 時 3 8 分 休憩

午後 2 時 3 8 分 再開

○議長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

議案第 1 2 号 令和 5 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（小出 孝幸君） 議案第 1 2 号 令和 5 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について提案説明を申し上げます。

議案書を御用意いただき 1 2—1 ページをお開きいただきたいと思います。

第 1 条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ 500 万円を追加し、予算の総額を 10 億 551 万 1,000 円とさせていただきます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金が確定したことにより提案させていただくものでございます。

1 2—3 ページ、事項別明細書をお開きください。

まず歳入の 2 番目の表、6 款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により 2,272 万 2,000 円を増額し、補正後の額は 2,772 万 2,000 円になります。

同ページの下段の歳出でございますが、6 款 予備費につきましては、所管しております施設の緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため 500 万円を追加し、予備費の総額を 1,000 万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入の 1 款 1 項 1 目 分担金について 1,772 万 2,000 円を減額し、本年度の市町村分担金で精算することとしたいものであります。

次ページ 1 2—4 ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので、御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（天野 早人君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩といたします。再開時刻を午後 2 時 4 5 分といたします。

休憩。

午後 2 時 4 1 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 再開

○議 長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

日程第5 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第10号 令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第10号及び議案第11号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第12号 令和5年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第12号は、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会に付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後2時46分 休憩

午後3時45分 再開

○議 長（天野 早人君） 本会議を再開いたします。

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

初めに総務委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第10号 令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 令和5年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（久保島巖君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第10号 令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決しましたので御報告いたします。

なお、質疑はございませんでした。

続きまして、本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 令和5年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

なお、本案についても質疑はございませんでした。

○議 長（天野 早人君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に病院厚生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第11号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

を議題といたします。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（小原 茂幸君） それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、10件を超える質疑がありました。

その中から1つ、救急搬送が2,036件ということで、2,000件を超えたということの中から「軽症者の搬送があったかどうか」との質問がございました。答弁といたしましては「伊南として年間2,200～2,300件がある。そのうち2,100件～2,200件を受け入れている形の中で、正確な数字ははかっていないものの、感覚として軽症者の救急搬送もあり得る」という答弁でございました。

2つ目として、「国、県のコロナの補助金が9月末で終了するに当たり、その影響はどのようなものを考えるか」という質疑がありました。これに対して「影響はある」と、それで「患者数がコロナ以前に比べて8%ほど減少している。患者数によって収支あるいは経営指標も大きく変わってくる」ということで「患者数の推移を見ていくとともに努力していく」という答弁がございました。

3つ目として、医師の採用に関して今年度は前年度より1人減少しているわけなんです、医師の採用に関して質問があり、採用に関しましては、1つ目は信大医局から、2つ目は外部紹介会社から、3つ目は縁故等によって採用しておりますけれども、最近信大のほうも医師不足になっており、今後は外部より紹介会社を通じて採用していくことを引き続き検討して進めていきたいというような答弁がございました。

以上、御報告いたします。

○議 長（天野 早人君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第10号 令和4年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に議案第11号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に議案第12号 令和5年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（天野 早人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和5年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました全ての案件につきまして、慎重なる御審議の上、御同意を賜りましたことに感謝

を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案は、今後の組合事業の運営に生かしていくよう努力してまいります。

議員の皆様には、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各市町村とも9月定例議会が迫っております。議員の皆様には、御自愛をいただき、ますます御活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長（天野 早人君） これをもって令和5年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次 長（那須野一郎君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後3時54分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和5年8月29日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員